

広報

昭和63年7月15日発行

麻生

№404
'88 7



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

ボランティア活動を学習 (婦人教育会館にて)

主な内容

- 国保税と医療費……………P 2～4
- わたしの提言……………P 5
- 保健婦だより……………P 6
- 第2回定例町議会……………P 7

のびる国保税と医療費

—なんとかしなくては—

国保税の第一期分の徴収が終りました。お宅の国保税は、いくらだつたでしょうか。やはり「国保税は高い」と感じた方が多いでしょうか。さて「国保税」はどうして高額になるのでしょうか。安くはないのでしょうか。六月定例会では、最高限度額の引き上げも議決されました。今回は、国保税のしくみ、そして、医療費との関係にスポットをあててみました。



国保税計算の基本は

①所得割 国保税は、次の四つの柱をもとに計算します。家庭の所得に対してかかります。国保に加入している人についてかかります。

②資産割 家庭の所得に対する割合をもとに計算します。家庭の所得に対してかかります。国保に加入している人についてかかります。

③被保険者均等割 国保に加入している人についてかかります。

④世帯別平等割 一人につき一萬九百円。

③被保険者均等割 国保に加入している人についてかかります。

④世帯別平等割 一人につき一萬九百円。

①所得割 家庭の所得に対する割合をもとに計算します。家庭の所得に対してかかります。国保に加入している人についてかかります。

②資産割 家庭の所得に対する割合をもとに計算します。家庭の所得に対してかかります。国保に加入している人についてかかります。

③被保険者均等割 国保に加入している人についてかかります。

④世帯別平等割 一人につき一萬九百円。

①所得割 家庭の所得に対する割合をもとに計算します。家庭の所得に対してかかります。国保に加入している人についてかかります。

②資産割 家庭の所得に対する割合をもとに計算します。家庭の所得に対してかかります。国保に加入している人についてかかります。

③被保険者均等割 国保に加入している人についてかかります。

④世帯別平等割 一人につき一萬九百円。

町県民税は安いのに 国保税はなぜ高い

(計算例を参照)

国保税が高いといわれるのは、町県民税が一番安い均等割(二千二百円)なのに、なぜ、国保税だけはねあがつてしまうのか、そんな疑問があるからではないでしょうか。

国保税と、町県民税の計算方法の違いを見てみましょう。

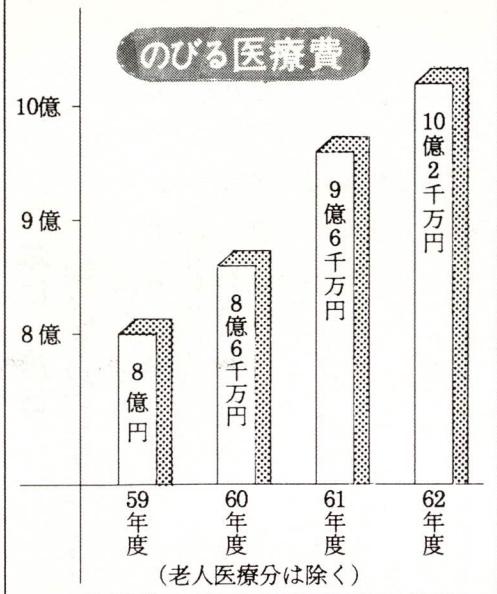
町県民税も国保税も、収入から必要となつた経費を引くことまで同じなのですが、町県民税では

税金の計算例〈課税所得に注目〉

*家族	世帯主、妻、長男、長男の妻、長男の長男、長男の長女 の6人。
*仕事 農業	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税 10万円 ・田畠で400万円の収入・農業の経費160万円 ・社会保険料(年金など) 40万円

専従者 妻、長男、長男の妻、

町 県 民 税	国 保 税
*所得 400万円 - 160万円 - 150万円 (専従者控除) = 90万円	*所得割 $(400\text{万円} - 160\text{万円}) - 28\text{万円}$ $\downarrow \times 0.0828 = 175,536\text{円}$ ①
・基礎控除 28万円	課税所得 212万円
・扶養控除 28万円 × 2 = 56万円 (子供二人)	*資産割 $10\text{万円} \times 0.328 = 32,800\text{円}$ ②
・社会保険料 40万円	*被保険者均等割 $10,900 \times 6 = 65,400\text{円}$ ③
これらの合計 124万円	*世帯割 $(\text{家族 } 6 \text{人})$ $19,900 \times 4 = 79,600\text{円}$ ④
*課税所得 $90\text{万円} - 124\text{万円} = 0$	$① + ② + ③ + ④$ $= 293,636\text{円}$
均等割判定により、均等割のみ課税(2,200円)	国保税は、293,600円
町県民税は、2,200円	



専従者控除も必要経費に加算されます。さらに、基礎控除・扶養控除、社会保険料（年金など）などと控除していくと、課税される、課税所得はほとんどなくなってしまいます。一方、国保税の方は、専従者は、申告主の所得として扱われます。そして、所得から二十万円の基礎控除を行つただけの所得が課税所得となってしまします。（ただし給与所得者については、三十万円）。このように、町県民税と、国保税では課税所得の求め方が違うのです。ですから、町県民税は、均等割しかからなくとも、国保税はかなり高額となります。これは、国保に加入している家庭に、幅広く税を負担していただくための仕組なのです。

医療費が増えれば 国保税があがる

国保税は、私たちの医療費を支払うための税金です。

国保税の会計は、私たちが納める国保税と、国からの補助金などでまかねられています。そして、その支出が主に医療費です。ですから、その年度に麻生町でどの程度の医療費が必要かという、支出にあわせて、収入を考えなくてはなりません。医療費が伸びれば、その分、国保税を引き上げざるをえないのです。国保の医療費は、別表のとおり、年々伸びています。この伸びにより、所得割や、被保険者均等割などが、決まっていくのです。

なぜ医療費が こんなに増える

では、医療費はなぜこんなに伸びているのでしょうか。次の三点がその原因として考えられます。

- ①成人病患者の増……慢性的な成人病では、治療内容が複雑になります。入院や通院の期間が長くなります。
- ②医学や薬学の進歩……医療技術が高度に進んだことや、高価な薬の開発などにより、一件あたりの医療費が高額になっています。
- ③病院のかかり方に問題……病院

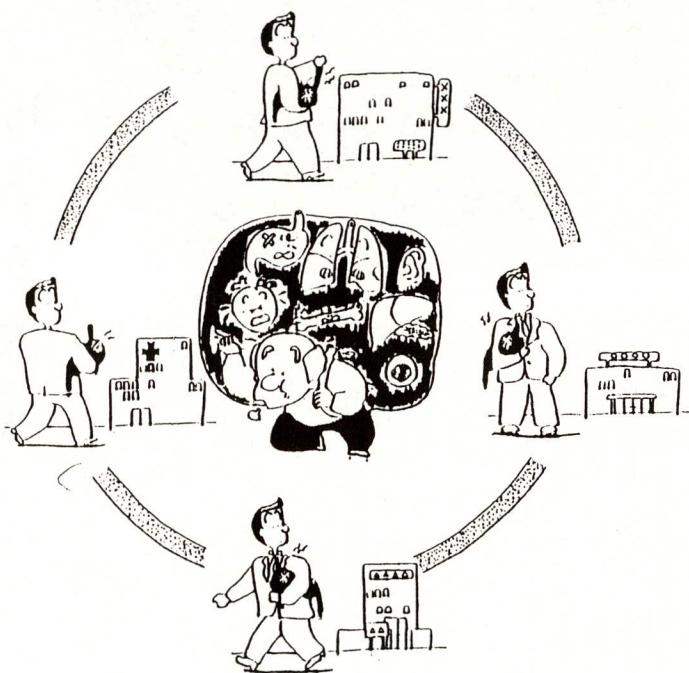
医療費抑制の ポイントは

医療費を軽々としたり、やたらと薬を求めてたり、また、医師の指示に従わないなどです。

医療費を節約するため、医者にかかるないようにということではもちろんありません。しかし、自分の体の具合を要領よく医師に説明したり、やたらと病院めぐりをしないなど、医療費の抑制が国保税を抑えるという図式を考えれば、小さな事から、節約することを考えていかなくてはならないとthoughtです。

（次ページにつづく）

やめよう乱受診



年に一度は 検診を受けましょう

(前ページよりつづく)

成人病は、早期発見が何より大切なのですが、町の検診の受診率はたいへん低い状況です。昭和六十二年度の循環器一次検診の受診率は、わずか二十・八%でした。この検診を受けた人のなかで、三十七%の人が、精密検査や、治療の必要があるという指摘を受けています。今年も、九月から十月にかけて、胸部・成人病検診が実施されます。年に一度は検診を受け、自分の健康チェックを。

低いですね、検診の受診率

健診項目 地区	循環器一次健診(一般40歳以上)			要精密 要医療
	対象者	受診者	受診率	
麻生	2,678人	523人	19.5%	184人
太田	937	211	22.5	58
大和	2,210	440	19.9	141
行方	1,071	221	20.6	180
小高	1,635	376	23.0	99
合計	8,531	1,771	20.8	662

医療費が増えれば国保税が上がる。国保税が上がれば滞納が増える。国保税の滞納が増えていきます。昭和六十二年度末の国保税累積滞納額は、六千二百九十万円にも及んでいます。これは、国保財政に大きな打撃となっています。町では、滞納をなんとか少なくしようと、やむをえず、悪質滞納者に国保の保険証を返してもらう、資格証明書の発行にこの四月からふみきりました。

国保税は、私たちの医療費を支払うためだけにつかう税金です。納期内の完納にご協力ください。私たちが病気になつたとき、安

国保税の 納期内完納を

毎月第2月曜日は

保健センターの 成人病健康相談

・時間 1:30～3:30

・内容 尿検査・血圧測定等

お気軽にご相談下さい。

心して治療が受けられるための国保制度です。節約できるところはみんなで節約し、また、一人一人が健康に気をつけて医療費が減少すれば、それだけ国保税の減額にもつながります。そして、健康は私たちの家族と、私たち自身にとって一番大事なことだと思うのです。

今年の敬老会には 966人が参加

(ま)
(ち)
(の)
(話)
(題)



恒例の町敬老会が、六月二十一日から二十三日までの三日間、白帆莊において開かれました。敬老会の対象となる七十才以上の老人は千八百七十六人。そのうちおよそ半数の九百六十六人が出席しました。

今年は、集合の時間を三十分早くし、演芸の時間を例年よりも多くとりました。ご老人の詩吟・ボランティアで参加しているご婦人のカラオケや踊りなど、盛りだくさんの出し物に、参加者はおお喜び。芸能人の出演が中心になりがちだった敬老会から、参加者が自分たちの手で盛り上げていく敬老会へ。演芸を披露する方も、見る方も、来年が楽しみな敬老会です。





心ゆたかに

緑の美しい町を

箕輪 喜清
(大字麻生、六十一才)

- 県の施設も大いに利用して
- 町民憲章と、町のシンボルを基本に
- 行政の姿が見える「事業進行絵地図」

これからの町づくりは、町当局が広い視野にたち、県がどのように鹿行地方を見ていいのか、行方台地をどう考へているのか、県の打出している「新茨城県民福祉基本計画」などと、「麻生町の振興計画」をよく練り合せ、つきあわせをし、英知を出し合い進めていくことが大事ではないでしょうか。

県は、白浜の台地に青少年の育成の場として「白浜少年

自然の家」を、そして、婦人成人の生涯教育の場として「婦人教育会館」を建設し、我々の生活にマッチした講座を

私の提言

③

辺には、ぜひ、まちの木「いちょう」を育成してほしいと思いません。制定だけして、麻生町に一本も見るべきものがなくては困ります。「麻生のいちょう並木」の実現をお願いします。

開いたり、文化活動の場を与えてくれています。情報化・国際化の時代の中のあつてこれを利用しない手はありません。大いに利用し、「知ることの喜び」「心の豊かさ」「生きがい」を発見することは町づくりの源となると考えます。

次に、明るい・美しい・ふれあい・豊かな・住みよいと町民の心を表現した「町の町民憲章」麻生町のシンボルにと制定した、まちの木「いちょう」まちの花「きく」まち

漁業調整委員の選挙

- 選挙期日 8月4日(木)
- 期日の告示日 7月26日(火)
- 選挙すべき人員

茨城海区委員 9人
霞ヶ浦・北浦海区委員 6人

調理師試験を実施

- 受付日時 8月1日と2日
- 受付場所 県内各保健所
- 試験日 8月23日

詳しくは、潮来保健所へ

TEL 66-2114

年金証書の提出

の鳥「ひばり」。この制定に参加した一人として、ただ制定しただけに終つてほしくないと思います。なかでもまちの木「いちょう」の並木通りをつくるというような話も制定した当時はありました。麻生といえば「いちょう」と言えるよう、運動広場周辺、道路、白浜・宇崎の教育施設周辺には、ぜひ、まちの木「いちょう」を育成してほしいと思いません。制定だけして、麻生町に一本も見るべきものがなくては困ります。「麻生のいちょう並木」の実現をお願いします。

年金証書を提出しませんと十二月支払分から年金を受け取ることができなくなりますので、ご注意下さい。

なお、指定された日時に提出できぬ場合は、八月三十日までに役場福祉年金課窓口まで持参してください。

提出の日程表

地区別	日 時	場 所
太田地区	8月22日(月)午前9時~11時	太田分館
大和地区	8月22日(月)午後1時~3時	大和分館
小高地区	8月23日(火)午前9時~11時	小高分館
行方地区	8月23日(火)午後1時~3時	行方分館
麻生地区	8月24日(水)午前9時~11時	麻生町公民館

保健婦だより

(24)

婦人の健康づくり

麻生町には、十八才から三十九才までの婦人がおよそ二千四百人おり、町ではこの婦人を対象に、昭和五十九年から六十一年の三年間にわたり婦人の健康診査を行つてきました。

検診の内容は、胸部レントゲン、尿検査、血圧測定、血液検査などです。七百七十五名の方が受診されましたが、貧血状態である若い婦人が多いということがわかりました。また、あわせて若い婦人の健康に目を向け、「貧血教室」「キッチンカー」「健康づくり指導車」「健康料理教室」なども実施し、婦人の健康管理について考えてきました。

健康料理教室を

ふりかえつて

テーマを「うす味でバランスのとれた食事」とし、四十七回にわたり、七百三十人の婦人に食事の大切さを考え、三年間の健康料理教室を終りました。これらのことから貧血をつくる原因になつてきています。

了するにあたり、八十四人の受講者の皆さんに、「うす味・食事のバランスなどについてアンケートをとつてみました。うす味について、「うす味は体によいと思う」「うす味にしていきたいと思う」と大半の人が答えていますが、実践となると、うす味を実践している人は半数となり、実践することの難しさがうかがえます。

「今までの味つけはしょっぱい」という人は六割近くいましたが、この教室に参加することにより、これまでの味つけのこさを認識していただけたと思います。

食事のバランスについて、「欠食をする」(三・六%)、「タンパク質食品一日一品しか食べないと毎日は食べない」(二十九・八%)、「緑黄色野菜を毎日は食べない」(四十四%)という結果がでてきました。これらのことから貧血をつくる原因になつてきています。

ではないでしょうか。規則正しく三度の食事をとり、タンパク質は一日に二品、また緑黄色野菜を多くとることで貧血はかなり改善されます。

食事は楽しく

食事について、「別にどうということはない」「つまらない」が三割近くを占めています。食べるとは快樂の一

種です。食事の時間が待ち遠しく思えるような食卓の雰囲気づくり、心の持ち方が大切なのではないでしょうか。ま

た、食事が楽しいと、おのずと食事内容にも関心が向いて

きます。婦人は、家庭の健康管理者であるとも言われます。自分

の健康、家族の健康にもっと目を向けていただきたいと思

います。

福祉の窓 子ども夏休みは

(4)

子どもの非行に要注意

子どもたちが待ちに待つた夏休み。でも開放的な気持ちになります。みんなのお宅

では少年の非行問題について

関心をおもちですか。

◎こんなときは要注意

青少年が非行化するときはいろいろの兆候があらわれるものです。次のようなことに気がついたときには注意します。

○ウソをついたり、ソワソ

ワと落ちつきがなくなる。

○金づかいが荒く、金をせびつたり持ち出したり、つり銭などをごまかす。

○ウソをついたり、ソワソ

ワと落ちつきがなくなる。

○金づかいが荒く、金をせ

びつたり持ち出したり、つ

り銭などをごまかす。

◎非行防止のため

子どもの健全な成長のためには、家庭でのしつけ教育が大切ですので次のことに気を配って下さい。

○子どもと接する機会を多く持つ。

○子どもに良いこと、悪いこと、他人に迷惑をかけないことを教える。

○子どもは家庭で教育する

こと、他の子に限つて」という言葉をよく耳にします。こんなことにならないよう、普段

子どもの非行がわかつて、うちの子に限つて」という言葉をよく耳にします。こんなことをもちたいものです。

心をもちたいものです。



夏の交通事故防止 —— 県民運動 ——

7月20日～8月31日

運動スローガン

- 守ります ベルトに速度に 車間距離
 - 安全へ つなぐ老いの手 幼い手
 - 無灯火は 乗る人見る人 まくろけ

重 点 目 標

1. 子供、高校生、高齢者の交通事故防止（特に、自転車・二輪車）
 2. 正しい方法によるシートベルト・ヘルメットの着用の徹底
 3. 無謀運転等の追放

夏は、暑さによる疲れや気のゆるみな
どから交通事故発生の度合いが高くなり
ます。「ありがとう」の心で築く交通安全
全」を基本に、私たち一人一人が交通ル
ールを守り、交通マナーの高揚に努め交
通事故の防止を図りましょう。

麻生カントリー
クラブが
テレビ東京に
登場

- 番組タイトル ゴルフ・サバイバル
 - 放送 7月3日～9月25日 毎週日曜日
12:00～12:30 12チャンネル



夏休みを前に

交通教室（行方小）

国保税条例改正など 六議案を議決

麻生町議会第二回定期会が、六月十四日から四日間の会期で開催され、国保税条例・印鑑登録に関する条例など、六議案が審議され、すべて原案どおり議決されました。

〔議案第二十五号〕
麻生町国民健康保険税条例
一部を改正する条例

九万円から、四十万円
上げるなどの改正を行なう
のです。

国保税の最高限度額を三十

ら四日間の会期で開催され、国保税条例・印鑑登録に関する条例など、六議案が審議されすべて原案どおり議決されました。

〔議案第二十五号〕
麻生町国民健康保険税条例
の一部を改正する条例
九万円から 四十万円に引き
上げるなどの改正を行つたも
のです。

小さいもののや、一辺の長さが二十五ミリメートルの正方形に収まらないような大きなものは、印鑑の登録ができなくなります。なお、これまでに登録済の印鑑については印影の大きさに関係なく、今まで

〔議案第二十八号〕
昭和六十三年度麻生町一般
会計補正予算（第一号）

〔議案第三十号〕
町道路線の認定について
運動広場の整備事業に伴い
島並地内を起点とする道路を
町道として認定したものです。

印鑑登録できる印鑑の、印影の大きさなどの改正を行つたものであります。

（議案第二十七号） 麻生町高齢者センター「羽黒山荘」設置及び管理条例に関する条例

昭和六十三年度麻生町老人保健特別会計補正予算（第一号）

第一回定例町議会

〔議案第二十六号〕
麻生町印鑑条例の一部を改
正する条例

どおり証明を受けることがで
きます。

「議案第二十九号」

梅雨早鋏先けむる畠仕事 恨めしく梅雨空仰ぐ野球狂	吉崎晃 宮本	美子 高塚まき子	大崎 静 坂本 登美 箕輪 さた 前島 ふみ 広岡 紫月 都女	はなやかな暮しならねど吾が小庭 梅もほころび香りもすがし すこやかに過ぎせし日々を憶いおり 付添うわれもこころ病みつつ 住みなれしあばらやなれど解体に 未練のこりて熱きもの湧く	短歌 俚謡	狸穴にブルース聞ゆ梅雨の月 心さわやか簞の音が 簞かかげて風通しよく 青い簞にしのぶをつるし すだれすかして夏座敷 一人ぼっちの夏座敷 心ざわやか簞の音が 雅友に招かれ夏座敷	俳句

まちの人曰

		前月比
総人口	18,011人	+ 2 人
男	8,913人	+ 4 人
女	9,098人	- 2 人
世帯数	4,164世帯	+ 2 世帯

矢吹良昭（公民館主事）
内は旧所属
環境課主事補浜田健太郎（
公民館主事補）

七用一
田付

職員の異動

7月の納税

○固定資産税II期

○國民年金

県政教室に

参加してみませんか

○実施期日 9月6日(火)

○内 容 ①施設見学

見学施設	乗降場所
つくば新都市施設及 びつくばインフォメー ーションセンター	波崎町役場
鹿島セントラルホテル	鹿島町役場
玉関駅	潮来駅
波上駅	鹿島町役場
鉄鋤田駅	鹿島町役場
バス停	駅前
停	駅前
9 8 8 7 8 8 7	乗車時間
• • • • • • •	(午前)
00 30 10 40 30 10 30	

②車中教室

○ 参加資格 18才以上の県内居住者。
定員は 100名

○申し込み期限

7月31日（当日消印有効）

○参加申し込み

官製往復葉書に住所・氏名・年令
性別・電話番号・希望乗車場所を記
入して申し込む。

〈申込先〉311-35 鹿島郡鉢田町鉢田
1367-3 鹿行地方総合事務所総務課
Tel0291-3-4111

○その他の 参加費は無料 昼食は各自で用意してください。